

【新型コロナウイルス】ニューサウスウェールズ州からの渡航者に対する入州制限（20日午前1時から）

2020年12月19日  
在ブリスベン総領事館

●19日、クイーンズランド(QLD)州政府は、ニューサウスウェールズ(NSW)州における新型コロナウイルスの市中感染拡大に伴い、NSW州からの渡航者に対し以下の制限を行う旨発表しました。

1 感染多発地域に指定されているシドニー郊外ノーザンビーチ地域からQLD州へ渡航する場合には渡航制限の免除申請が必要となり、免除が認められた場合、自己負担によるQLD州政府指定施設での14日間の隔離が必要となる。

免除申請については以下の州政府HP（英文のみ）をご覧ください。

<https://healthserviceportal.health.qld.gov.au/hdsp>

2 20日（日）午前1時より、11日午前1時以降NSW州に滞在している者がQLD州へ渡航する場合、QLD Border Declaration Pass（QLD入州許可証）の申請・入手が必要となる。

Border Declaration Pass 及び申請方法（例えば、入手まで最大3営業日要する等）の詳細については、以下の州政府HP（英文のみ）をご覧ください。

<https://www.qld.gov.au/border-pass>

なお、パラシェ首相はTwitterで以下についても呼びかけています。

1 感染多発地域に指定されていないNSW州シドニー大都市圏又はセントラルコースト（Central Coast）地域滞在者がQLD州へ渡航する場合、感染検査を受け、結果が出るまで自己隔離するよう求める。

2 シドニーへの渡航を予定しているQLD州民に対し、再検討することを強く勧める。

3 我々は、NSW州の状況を引き続き注意深く観察する。

本件の内容については、以下（英文のみ）を参照下さい。

(1) 州保健省 HP

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/border-restrictions>

(2) 州首席医務監発出州境規制司令第19号

<https://www.health.qld.gov.au/system-governance/legislation/cho-public-health-directions-under-expanded-public-health-act-powers/border-restrictions>

(3) 州首相 Twitter

<https://mobile.twitter.com/annastaciamp>

州警察による規制等については、以下（英文のみ）州警察HPをご覧ください。

<https://mypolice.qld.gov.au/news/2020/12/19/border-pass-required-to-enter-queensland-from-nsw/>

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所:Level [17, 12 Creek Street, Brisbane](#) QLD4000

電話:07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878 ※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete> また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/fq.html>